

## 本質は本当に必要なのか

——同一性と類似性という観点から——

山田 圭一  
(千葉大学)

### はじめに

私は以前ウィトゲンシュタインが最後に考察していた「確実性（Sicherheit）」の問題について論じ、それを経験的にテストされることによって成立する確実性（疑いの排除＝知識）と区別される原初的な「確かさ」（疑いの不在）として提示したことがある（Cf. 山田（2009））。

たとえば、私がテーブルの上のリンゴに手を伸ばして食べようとするとき、通常はそれが食べられることを疑ってはいない。しかもしもそのリンゴに何かしらの違和感を覚えるとき、日常的な安らぎが揺るがされ、そのリンゴが食べられるかどうかについての疑いが生じることになる。そしてこのような疑いが生じた状況では、たとえばリンゴの表面の色や形状、匂いや触ったときの感触などをさまざまな観点から調べて、食べられるかどうかを判断することになるだろう。しかし、この場合であっても、そのリンゴが置いてあるテーブルの存在を疑うことはないし、リンゴに触っている私の手の存在を疑うこととも、リンゴを見ている自分の目の確かさを疑うこともない。つまり、「そのリンゴは食べられないかもしれない」という疑いを排除して知識を確立する営みは、リンゴの周囲の物の存在や、リンゴに触っている私の手の存在、それを見ている私の目の信頼性、等々無数の事柄が疑われないことによって可能となっている。もちろん、これらの事柄に対してもそれぞれ個別に疑いを投げかける場面はありうるであろうし、それらの確かさを確かめることもできるだろう。しかしながら、われわれが何かを疑い、それを確かめるという営みが可能となるためには、何ごとかが疑いを免れていなければならない。ウィトゲンシュタインは、このような

われわれの探究の構造をさまざまな比喩で表現していた。

すなわち、われわれが立てる問い合わせ、何らかの命題が疑いから免れ、いわば問い合わせが回転するための蝶番のようである、ということに基づいているのである。(OC 341)

われわれが主題化している事柄(語られること)は、そこで主題化されていない多くの事柄(語られないこと)によって可能となっている。ここでウィトゲンシュタインが表現しようとしていた独特の確実性は、本著『現象学という思考:〈自明なもの〉の知へ』(以下、単に「本著」と省略)において田口(敬称略)がさまざまな角度の光によって照らし出そうとしている日常的な自明性のもつ「確かさ」と多くの部分で重なるものではないかと私は考えている。本著は、われわれの日常生活においてすでに働いており、その日常性が破られ何らかの疑いが生じているときでもやはりすでに働いてしまっている確かさの構造を、〈現象学という思考〉を通じて明らかにしている。そしてそこでの田口の基本的なスタンスは、このような確かさを何らかの実体的なものとして提示するのではなく、われわれの日々の流れる経験のうちに位置づけるというものである。たとえば、主題化された経験の背後で働いている非主題的な経験の確かさについては、以下のように述べられている。

そこで行われているのは、「絶対的に確かなもの」を固定的な定点として確保した上で、それに立脚して構造物を積み上げていくような働きではない。むしろ、固定的な定点を最初から設定することなく、たえず流動する相互関係のなかで、一つの構造が立ち現われ、それがさまざまな経験のなかで自己自身を修正し組み替えながら、自己自身を発展的に維持していくような出来事である。  
(田口(2014), 51頁。以下、本著からの引用はページ数のみで示す)

そしてウィトゲンシュタインも同様の仕方で、確かさをあらかじめ固定されたものと捉えず、滑らかに回転しているわれわれの日常的な営みを遡及的に捉え直すことで見出されるものであると考えていた。このいみで先ほどの蝶番の比喩はいささか実体的に固定されているものを連想させてしまう可能性があるのだが、別の箇所ではこの論点を以下のような回転軸の比喩で表現していた。

私にとって固定している命題は私が明示的に学んだものではない。私はそれ

を回転する物体の回転軸を発見するように、後から発見することができる。この軸は何かがそれを留めているという意味で固定されているのではない。その軸を動かないものにするのはそれを巡る運動なのである。(OC 152)

本著の大きな特徴は、「物」、「本質」、「類型」、「私」、「他者」といったそれぞれ哲学的な考察の対象となってきた事柄を、これらの名詞に対応する固定化された何かとして物象化することなく、このような流れる経験がもつある種の「形」へと鮮やかな仕方で解きほぐしてみせる点にあると言えるだろう。そしてこの点において、本著の示す〈現象学という思考〉に対して私自身は大いなる共感を覚えるとともに、数多くの気づきを与えてもらい、多大な哲学的刺激を与えていただいた。しかしそうであるがゆえに、その内実をさらに踏み込んで理解したいという思いが次々に生じてきた。加えて、最初に読んだときはなんとなく分かったような気がしていたが、よくよく考えてみるとよく分からぬといいう事柄がいくつか生じてきた。本稿ではこれらの疑問点のうちで、主に本著の3章と4章で論じられている「本質」と「類型」に焦点を当てて、それについての私なりの解釈と考察を行い、そのうえでいくつかの疑問点を提示させていただきたい。

## 1、本質の普遍性と結びつきの規範性について

本稿での私の疑問点をあらかじめ一言で表現しておくならば、「本質は本当に必要なのか」ということになるかと思われる。この疑問がどのような内容をもつかを理解してもらうためには、まずは本質と類型を私自身がどのように理解したのかという点を説明する必要があるだろう（もしかしたら私の理解そのものに問題があるかもしれません、さらにその可能性は少なくないと思われる）。そのうえで、改めて生じた疑問点について論じさせていただきたい。

まず、本質についてみていく。先述のような流動する諸事物のなかで、不変のまま留まり続けるものとして第3章では理念的で普遍的な本質が取り上げられることになる。とはいって、このような本質なるものを指定することには、しばしば批判の目が向けられる。たとえば、フッサールが言う「本質直観」という考え方に対して、本質など見えるはずがない、ありもしないものが見えるというオカルト的な主張だ、と揶揄する人はいるであろう。しかし本著ではそのような批判に対して、「本質」を「流れる現象の世界において、どこまでも『流れないもの』」(109頁)と捉えたうえで、

「直観」をそれ自体として与えられている基礎的な現象を「端的につかむ」(110 頁)ということとして捉え直す。

たとえば、われわれが円形のものを見るときに、それとは別に何か「円の本質」なるものが浮かんでいるわけではない。そしてそうだとすると「円の本質」などはないのだと言いたくなる。しかしそれわれが円形のものをすべてひっくるめて「円形のもの」と言うことができるためには、「円形とはどういうことか」がすでにわかっていないなければならない。そしてその際には、それらにすべてにあてはまる「円い」という同じ性質が前提とされている。つまり、ここで前提とされているものこそ本質にほかならない。しかしながら、先述のように田口はこの「本質」という語に対応する性質をあらかじめどこかに固定的に指定することはしない。そうではなく、われわれの流れる経験がもつ構造として本質を位置づけようとする。ここで登場するのが、「不可避的な結びつき」としての受動的総合の働きに属する「連合」の現象である。われわれが経験している対象は、まったくのランダムな仕方で現れるわけではない。そこにはある種の結びつきがある。

形が形同士結びついたり、色が別の色と結びついたりという出来事が、複数の契機が現われると同時に、もう起こってしまっている。…〈中略〉…円形は否応なしに円形と結びつき、赤色は否応なしに赤色に結びついてしまう。

(112 頁)

われわれの流れる現象のなかでには、このような結びつきが生起しており、ここでそれぞれの現象や対象に共通するものとして端的につかまれるものこそが、「本質」にほかならない。つまり、それぞれの対象は同じ色としての赤さをもち、同じ形としての円さをもっていることになり、われわれがそれぞれの対象のうちに見てとっていると言いたくなる「同じもの」としての本質を、田口はこのような結びつき現象のうちに位置づけ直すのである(本著ではこの点が、諸現象をつなぐハブ空港の比喩によって表現されている)。

以上の説明に関して、本質の普遍性が成立するための出発点が、このような「結びつき」にあるということであれば、私もまったく異論がない。あるいは〈本質〉という概念の故郷がこのような結びつきにあるという指摘であれば、それもまったく正しいだろう。しかしながら、田口自身はここでそれよりもっと踏み込んだ主張をしているように思われる。というのも、本質がもつ普遍性そのものもまた、このような結びつきのうちに位置づけられることになるからである。

時間と空間を超えて、赤いものと赤いものがただちに結びついてしまうというこの特有の横断的現象こそが、「赤の本質」の「普遍性」を意味しているのである。(118 頁)

もちろん、ここでは「時間と空間を超えて」という限定が加わっており、先ほどまでのようすに特定の状況での結びつきではなく、いつでもどこでも結びつくという意味での本質の普遍性が想定されている。しかしそれでもやはり「ただちに結びついてしまう」という点にその普遍性が依拠していることに関しては違いがない。しかしながら、結びつきをこのような普遍性のもとで捉え直す際には、このような受動的な総合とは異なる議論が必要であるように私には思われる。そこでこの問題を考えるために、一つの素朴な疑問を提示させていただきたい。それは、このような結びつきは「間違える」ということがありうるのか、という点である。

これまで論じられてきた受動的な結びつきは、ある現象同士が実際に結びついてしまうという経験的な事実についての記述であるだろう。そもそももそうだとすると、その結びつきが正しいとか、正しくないとか言えるようなものではないようと思われる。たとえば、ある対象  $a$  は対象  $b$  と結びつくのであって、他の対象  $c$  や  $d$  と結びつかなかつたとしても、それは事実としてそのような結びつきが起こったということ以上のことではない。しかしながら、本質の普遍性が問題となるときには、このような事実的な結びつきだけではなく、規範的な結びつきが必要とされるのではないだろうか。つまり、ある対象  $a$  と  $b$  が「円い」という点において結びつくことを学んだ人は誰でも、円い対象  $c$  を見たらそれを  $a$  や  $b$  と結びつけなければならない。そしてその対象  $c$  が四角い対象  $d$  や  $e$  と結びついてしまったら、それは間違った結びつきということになる。つまり、もしも「円さ」の本質がすべての円いものに見てとられなければならない普遍的なものであるとするならば、結びつきが正しいかどうかについて正誤を問うことが可能でなければならないはずである。そして、もしも本質がもつ普遍性がこのような規範性を伴うものであるとするならば、それは受動的総合のような事実的な結びつきとは異なるものでなければならないようと思われる。

実際、本質の普遍性がもつこのような規範的性格については、本著のなかでも論じられている。それは「自由変更」の議論においてである。田口は、現実にはない空想的なもののなかにまで連合の現象が入り込んでいくという例として、現実に見ている三角形を空想上の三角形に変換しても三角形という本質に関しては何も変わらな

いという点を指摘し、このような仕方でさまざまな想像上の三角形を変様させる操作をフッサールの自由変更として説明する。このとき三角形の本質については、以下のように説明されることになる。

三角形の二辺を無限に長くしていっても、三角形は三角形であろう…〈中略〉  
…しかし、二つの辺が重なり、三辺によって囲まれることがなくなってしま  
ったら、それはもはや三角形とは言えない。(130 頁)

ここでは、それがなくなってしまったら三角形ではなくなってしまうような性質としての三角形の本質が問題となっている。つまり、「三辺によって囲まれる」ということは、さまざまな仕方で想像された対象  $a, b, c, d$  がそれぞれ三角形である限り共有しているなければならない性質である。そしてこの規範性は、まさにここで田口が述べているように、三辺によって囲まれることがなくなってしまったら、それはもはや「三角形」とは言えないというところに由来するように思われる。つまりここでの三角形の本質は、事実としての結びつきを超えて、それぞれの対象がその名で呼ばれる限り必ず備えていなければならない普遍的かつ理念的なものとして働くことになる。

この点をもう少し詳しくみてみよう。仮に結びつきの対象となるものが、現実の対象ではなく自由変更における空想の対象であったとしても、その結びつきそのものが間違っているということはありうるだろう。たとえば、三辺に囲まれた対象  $a$  と囲まれていない対象  $b$  が想像上で結びついてしまうということ自体是不可能ではない(少なくともこの可能性を排除する何かが〈結びつき〉という概念のうちに含まれているわけではない)。そしてこの結びつきが間違いとなる場合とはどのような場合であるかを改めて考え直してみると、それは私が対象  $a$  と対象  $b$  をともに「三角形」として捉えている場合であろう。

しかしながら、ここでさらに以下のようないいが生じてくる。それは、このような私の捉え方を私が自分自身で間違いと訂正できるのだろうか、という問いかである。三角形の場合であればできるかもしれない。それは、「それが三角形である」かどうかの把握(把握 A) と「それが三辺に囲まれている」かどうかの把握(把握 B) を別々に行うことができ、かつ、後者(把握 B)に基づいて前者(把握 A)の正誤を判断することができるからである。しかし、「赤い」という判断に関してはどうであろうか。私は対象  $a$  と対象  $b$  をともに「赤い」ものとして捉えつつ、私がその捉え方を自分自身で訂正するということはできないようと思われる。というのも、先述のように対象  $a$  と対象  $b$  との結びつきは否応なしに起こってしまうということである以上、それら

を私が同じもの（赤いもの）として結びつけてしまった場合には、そこでの結びつき以外に自分の捉え方を覆すための材料となるものがなさそうだからである。

では、対象 a と対象 b の結びつきは実際にはどのようにして訂正されているのだろうか。それは、第一に私が両対象に対して「それは赤い」と発話し、第二に他者がその発話を訂正することによってであろう。つまりこのとき、対象 a と対象 b を同じ「赤」という語で私が呼んだことが間違いとされるのである。<sup>1</sup>

以上の観点で考えるならば、対象 a と対象 b が同じものでなければならない（同じ何かを共有していかなければならない）という普遍性と規範性は、それらを同じ語で呼ぶということによって担保されているように思われる。<sup>2</sup>したがってここから帰結するのは、赤い対象が共有しなければならない性質としての本質がもつ普遍性は、対象同士が自ずから結びついてしまうという受動的総合についての事実のうちのあるのではなく、それらの対象を同じ語で呼ぶ限り、それらは同じ性質を備えていかなければならないという言語的な要請のうちににあるということである。<sup>3</sup>

以上本節で述べてきた私の疑問点をまとめると、以下のようになる。

- (1) 諸対象や諸現象の結びつきは、そもそも間違いうるものなのだろうか。
- (2) もしも間違いうるものなのであれば、そこで「端的につかまれる」ものとしての本質は、事実としての結びつき（やその構造）を超えたものでなければならないのではないか。

---

1. もう少し厳密にいえば、最初に結びついた諸対象を「赤」と名づけることによって、二回目以降に現われる対象を「赤」と呼ぶこと（つまり、一回目に結びついた諸現象と二回目以降の諸現象とを結びつけること）について正誤を問うることになる。そしてこれはおそらく言語の教授の場面で実際に行われていることであり、最初の諸現象の自然的な結びつきを他者の観点によって正誤を判定することを通じて、われわれは正しい結びつきを学習していくのだと思われる。

2. たとえば本著でも本質の名づけの場面が以下のよう仕方でたびたび言及されているが、本著ではこのような名づけは「本質」の本質規定には関わってきていないように思われる。

「結びつき」の現象が生じたときに、その「結びつき」を名指す言葉、たとえば（赤と赤が結びつく場合には）「赤」という言葉が出てくるが、フッサールが「本質」と呼ぶのは、さしあたりそのような言葉に対応するものである。（116頁）

われわれは現象のなかに見出される多様な結びつきの現象そのものの重なり合いを見出しても、その重なり合いそのものに名前を付ける。それが「本質」として取り出されるような「赤」「青」「円形」「色」「形」等々なのである。（124頁）

3. 本著の言い方を借りれば、流れる現象が言語によって固定されることによって、本質が普遍的かつ規範的なものとして働きうことになる、と私は考えていることになる。

(3) そしてそのような事実を超えた本質がもつ普遍性は、「それらの対象が同じ語（「赤」や「三角形」という語）によって呼ばれる限り、いつでもどこでもそれらは同じものを共有していかなければならない」という意味での言語的な規範性によって担保されればよく、それ以上に（たとえ固定化された実体としてではなく流れる経験の構造としてであったとしても）「同じもの」を指定する必要はないのではないか。

## 2、本質と類型の区別について

次に、以上論じてきた本質とは異なるものとして4章で扱われている類型について考察してみたい。田口は以下のような仕方で、本質と区別される〈類型〉という概念を導入している。

だが、現象のなかには、そのような本質の完全な重なり合いまでいかなくても、ある程度「似ている」という仕方で、諸契機が相互に結び合う出来事が生起している。そのような「類似性」による結びつきもまた、能動的・主題的にそれを意識する以前に、受動的・非主題的な仕方ですでに生起している出来事である（「類似性」は程度をもち、その極限が「同等性」である）。

(136 頁)

つまり、同じもの同士の結びつきが「本質」による結びつきであり、似ているもの同士の結びつきが「類型」による結びつきということになるのだろう。そして、後者の具体例としてまず挙げられているのが机である。われわれがふだん机を見るときに、それが昨日の机と同じかどうかを気にすることではなく、同じ機能を果たしてくれさえすればよい。つまり、われわれが日常的に問題とするのは対象が個物として同一であるかどうか（数的同一性）ではなく、性質として同じであるかどうか（質的同一性）である。そして田口によれば、われわれは日常的には「個体的な物そのものを見ているというよりは、ほとんど『性質』しか見ていない」（137 頁）ことになる。

ここには、われわれが日常的に出会う対象に対するきわめて重要な洞察が含まれているように思われる。確かに、われわれは通常の生活をおくっている限り、そこで出会う対象の個別性を気にしてなどいない。しかしこれは単に、われわれがその個別

性についてあれこれ考へないということに留まるのではない。われわれが日常的に出会う対象は、そのような個別性が背後に退き、類型的な姿で私の前に現わされてくるのだ。おそらくこれは、反転図形における図と地の関係と類比的である。日常において対象の個別性は地となり、その類型性が図となって現わされてくる。しかしながら、その対象へのふとした違和感が生じる場面では、その個別の机がもつ独特の形や色合いや肌触りなどが図として現われ、それが机であるという類型性が背景に退くことになる。<sup>4</sup>そしてこのような転換は単なる思考レベルでの転換ではなく、視覚経験の現象的な特徴の変化として生じる。このいみで、単なる思考レベルでの類型性だけではない現象レベルでの類型性を指摘している本著の類型についての議論には大いに触発され、かつ、共感したところである。<sup>5</sup>

しかしここで私が疑問に思うのは、このような個別性と一般性の対比に関しては、赤や三角形に関してもまったく同様に成り立つのではないか、という点である。たとえば私が二つのリンゴをともに赤いものとして捉えるとき、個別のリンゴの赤さを見ればそれぞれに違いはあるはずである。しかしそれらを同じ「赤」という語で呼ぶとき、このような個々の赤さの違いは問題とされず、一般的な性質としての赤さを問題としている。つまり、このような個別性と一般性についての構造は、まったく同型であるように思われる。したがって、もしも個別性と一般性との対比によって類型を特徴づけるのであれば、赤や三角形についても、それぞれの個別的対象をわれわれは類型的にしか把握していないということになるのではないだろうか。別の言い方をするならば、赤に関してであっても『似ている』という仕方で、諸契機が相互に結び合う出来事が生起しているのであって、少なくとも個別性と一般性の対比に訴えることによって本質と類型の区別をつけることはできないのだろうか。

あるいは、もしかしたら本質と類型は別のところで線引きされているのかもしれない。たとえば、机やテーブルが通常はその機能によって特徴づけられるのに対して、赤や三角形はそうではない。そして確かに、われわれが通常対象を類型的にしか見ていないということを論じた先述の箇所では、同じタイプの別のテーブルに入れ替えられていても「それが同じ機能を果たしてくれさえすれば、われわれは気づかな

---

4. 一般性と個体性へのこのようなまなざしへの転換を、私は山田（2016）である種のアスペクト転換として捉えてみた。

5. とはいえ、類型的にしか「見ていない」とまで言うのはいささか勇み足ではないかと思う。反転図形の図地転換の場合に、図となる部分は焦点化されてはいないが、ある意味ではやはり見られてはいる。同様に、対象の個別的な特徴も、焦点化されてはいないが、ある意味では見えている。実際、これらの個別的な特徴が変化したならば、私はその変化に気づくことであろう。ここには「見ている」という言葉の意味の二面性が現れていると思われる（この二面性については山田（2015）で詳しく論じた）。

いかかもしれない」(137 頁) と述べられていた。そしてこのような機能として捉えられた性質に関しては、その本質というものは考えづらいということになるのかもしれない。しかしながら前節で論じたように、田口の本質規定の特徴は、本質の実体化を避け、それを複数の現象間の結びつき構造のうちにみることであった。そうであるならば、機能的特徴であるか否かにかかわらず、ある対象と別の対象が否応なく結びついてしまう以上は、この点に関しても赤と机の区別はないはずである。そして何よりも、類型の例としてはこのような機能的に特徴づけられる机やテーブルのような人工物だけではなく、犬や猫のような自然種に属する対象も挙げられているのである(137 頁や 140 頁等を参照)。

もちろん、先の引用で「『類似性』は程度をもち、その極限が『同等性』である」と括弧書きで記されているように、類型と本質との差は程度の差であるということになるのかもしれない。ただもしもそうだとすると今度は、なぜあえて本質というものを考えなければならないのかがうまく理解できなくなる。つまり、なぜすべてを類型の議論で説明してはいけないのだろうか。おそらくその理由の一つは、単なる類似性とは区別される同一性を担保するためなのであろう。そして確かにわれわれが日々経験している現象のうちには至るところで「同じもの」が見てとられ、そのいみで「『同一性』こそが、われわれの経験を経験として成り立たせてくれている」(132 頁) と言いたくなるのも確かである。

しかしこのことは、本質を持ち出すことなくすべて説明できるように私には思われる。つまり、われわれが日常的には個体の区別にかかわらず「机」という同じものを見ているのと同様に、われわれは個体の区別にかかわらず「赤」という同じものを見ているのだ、と。確かに、異なる個体としての机同士はどんなに似ていてもそれはやはり「同じもの」ではなく、「似ているもの」に留まるのだと言いたくなるが、その点でいえば私が現実に出会う赤いものはどんなに似ても同じものではない。前述の図地構造を用いて表現するならば、日常的な場面で対象の類型性が図となっているときにはそれぞれが「同じ」赤いものとされるが、それらの対象を個体として扱ってそれぞれの個別性が図となっているときにはそれぞれの赤さは同じではなく、「似ている」ものとされる。<sup>6</sup>

---

6. もちろんここには程度問題が存在し、より似ているものとより似ていないものとの区別は存在する。そして、このようなカテゴリー内の類似性の程度に応じてより中心に位置するものと、より周縁に位置するものとの差異が生じる。一般的に「プロトタイプ」と呼ばれるこのようなカテゴリー内の類似性の中心と周縁の構造は、通常はコップのような人工物を事例とした実験結果をもとに説明されることが多いが、このような構造が赤さのような色についても存在しているという点については、Taylor(1995)の Ch.1 を参照されたい。

そしてこのようなわれわれの日常における類型的な理解は、前節で論じたように、われわれがそれらの対象を同じ「赤」や「机」という語で呼んでいるという事実によって実際に示されている。つまり性質の同一性は、異なる対象がもつ性質をわれわれが同じ語で表現しているという事実によって担保できるようと思われる。したがってこのいみで、対象 **a** と対象 **b** がともに「机」と呼ばれるならばそれが同じ性質を共有していることになるのと同様に、それらがともに「赤」と呼ばれるならば、それらの対象は同じ性質を共有していることになる。以上のように考えるならば、本質と類型の例として挙げられた赤と机を区別する必要はなく、それゆえ本質と類型の区別そのものも必要なくなるのではないだろうか。

以上本節で述べてきた私の疑問をまとめると、以下のようになる。

- (4) 赤や三角形についても、それぞれの個別的対象の性質をわれわれは類型的にしか把握していないということになるのではないだろうか。
- (5) もしもそうであるならば、少なくとも個別性と一般性の対比に訴えることによって本質と類型の区別をつけることはできないのではないだろうか。
- (6) そして、もしも本質を持ち出すことなく別の仕方で（たとえば先の（3）のような仕方で）性質の同一性を説明できるとするならば、同一性を説明するために〈本質〉という概念は必要なくなるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- 田口茂 (2014) 『現象学という思考：〈自明なもの〉の知へ』、筑摩書房。
- Taylor, J.R. (1995), *Linguistic Categorization: Prototypes in Linguistic Theory.* (2nd ed.)  
Oxford: Clarendon Press. (テイラー、J.R. (辻幸夫訳) (1996)、『認知言語学のための 14 章』紀伊國屋書店)
- Wittgenstein, L. (1969), *On Certainty*, Blackwell. (本文中では「OC」と省略)
- 山田圭一 (2009) 『ウィトゲンシュタイン最後の思考——確実性と偶然性の邂逅』、勁草書房。  
—— (2015)、「アスペクト転換において変化するもの——ウィトゲンシュタインの二つのアスペクトの分析を通じて」、小熊正久・清塚邦彦（編著）『画像と知

覚の哲学』、東信堂、205-223 頁。

—— (2016) 「与えられるものの原初性と多層性——アスペクト論と懷疑論はいかにしてつながっているのか」、リベルタス出版、116-132 頁。